

平井川流域連絡会 第5期 第1回全体会
議事録詳細

日時：平成20年8月26日（火） 午後7時～午後9時20分

場所：あきる野ルピア3階（情報研修室）

次第

- 1．開会
- 2．議題
 - （1）委員公募の報告、委員の紹介
 - （2）設置要綱及び運営要領
 - （3）座長、副座長の選出について
 - （4）第4期の活動報告について
 - （5）第5期の進め方について
 - （6）その他
- 3．閉会

1. 開会

進行役 それではまだ見えていない委員もいらっしゃいますが、定刻となりましたので第1回平井川流域連絡会を開催したいと思います。議題に移る前にお手元に配布している資料の確認を行いたいと思いますので、不足があれば事務局まで。
【資料確認】

2. 議題

(1) 委員公募の報告、委員の紹介

進行役 それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思います。次第をちょっとご覧頂きたいのですが、議題の(1)委員公募の報告、委員の紹介、これにうつらせていただきます。委員の公募状況でございますが、7月1日の「広報あきる野」および「広報日の出」で委員を公募しました。その結果12名の方から応募があり、検討の結果応募された方が全員委員として選任されました。名簿をご覧いただきたいのですが、名簿の備考に新規の方は新規と記載しています。新規委員につきましては3名の方が第5期の新規委員でこれから参加していただく事になりました。これにより第5期は20名の委員の皆さま方で平井川流域連絡会を進めていく事になりますのでよろしくお願ひします。それでは新規の委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介を1分程度で簡単にお願ひします。

市民委員 初めまして、4年ほど前から「野山で遊ぼう会」というので子供たちと一緒に山や川に関する活動をして平井川で子ども達と遊んでいます。よろしくお願ひいたします。

市民委員 生まれも育ちもあきる野の草花で、秋多中学校を卒業して、また仕事も秋多中学校に10年、教師として勤めていたりしまして、30代のときに新宿の方に移動があったんですが、その時にすごくあきる野市、昔の秋川市がなんて自然に恵まれて素晴らしい所だったのだろうかとかと都内に行ってみて初めて思っけて帰ってきました。帰って来た時に、平井川改修工事があつたりしたものですから、20年ぐらい環境と子どもたち、未来の子どもたちに何を残せたらいいのかを考えながら模索してきました。川沿いに育ち、やはり自分も川ガキだったので、子どもたちが元気いっぱい健康に育つには平井川はとても小さい川で、環境学習と言ってしまうと、それだけではないんですけども、いい川なので、是非皆さんのお知恵を集めて新しい川にしていきたいと思ひます。

市民委員 3期目4期目とやりまして今年が5年目になります。5年ちょっと前に「川原で遊ぼう会」の活動に参加するようになって、初めて平井川というものを知りました。それまでは秋川の崖の上近くに住んでいるものですから、あまりこちらに来る機会がなかったのです。それで平井川が非常に生き物の種類や数が

多くて、しかも子どもたちにとって一番安全に遊べる規模の川だなという事がわかりまして、それ以来すっかり平井川が好きになりまして、週に1度は平井川に行きます。そういう平井川をもっと良い川にしていけたらなと思っています、よろしくをお願いします。

市民委員　　こんばんは。二宮に住んでおります。いま東京都では地球温暖化防止のためにCO²の削減とか、あるいは緑を増やそうというような施策をいろいろやっておりますので、私は非常に結構な事だなというふうに感じております。そういう中で平井川には随所に昔ながらの緑豊かな自然がたくさん残っております。そういった緑が、CO²の吸収とかあるいは洪水とかそういうものの災害から私達の生命や財産を守ってくれている極めて大切な川でございます。そういう大切な川をこれからどうやって、この豊かな緑を残していくかという事は極めて大切でございます。そういう意味で河川の整備も今後ともやっていかなければならないと思うし、同時に自然環境を保護した整備のあり方を考えていかなければならないのではないかと思います。ご存知の様に緑にはたくさんの生物が生息してしまして、お互いに依存しあっているというようなことでございます。今回、多面的かつ建設的な意見交換が出来ればというふうに期待しております。よろしくをお願いします。

市民委員　　こんばんは。あきる野の草花に住んでおります。流域連絡会の委員は1期から継続させていただいております。「川原で遊ぼう会」は2000年に発足した会です。毎月一辺、平井川で川ガキたちと遊んでいます。最近の活動では地元の方からいわゆる「あんま釣り」ですね、それを教えていただいて子どもたちとあんま釣りをしたり、先日は竹でいかだを作って平井川で川下りをした、そういった活動をしています。大変自然豊かで生き物が多い川なのですが、2000年からの活動を振り返ってみると、いつのまにか、子どもたちとガサガサをした時に採れる魚の種類が、例えばジュズカケハゼですとかシマドジョウなんて、やれば採れたものがちょっと減ってきたり、カマツカはめったにお目にかかれなくなったり、この何年かの間で少しずつ平井川は変わってきているのではないかなと思います。それから2000年頃はオオブタクサなど平井川ではあまり見かけなかったのですが、最近是非常に増えてきている。こういった変化の中で、東京都で本当に一番ではないかと思うほど自然豊かな川ですので、これからの子どもたちのためにもこの平井川の環境を残していけたらなと思っています。よろしくをお願いします。

市民委員　　私も草花の近所に住んでいます。平井川の新開橋や高瀬会館のそばをしょっちゅう見ております。またここへ来て、西建さんなど、顔馴染みの方がいらっしゃいますが、私も1期から年数だけはキャリアで、今度、西建さんにご就任された所長さんとは二課長の頃から知っております。そういう事で今日も皆さ

んこのメンバーを見ると継続の方がたくさんいらっしゃいますので、またひとつ今期も有効な会議の時間を持ち、無駄な時間を使わないよう、ひとつ円滑に進めていけたらなと思っています、よろしくお願いします。

市民委員 私は日の出町平井の方に越してまいりまして7年になります。最近になりまして子どもと平井川で遊ぶ機会も多くなりまして今回この連絡会の方に応募してみようかなと思いました。専門的な知識やそういったものは全くありませんが、皆様のご意見を伺いながら勉強していきたいと思ひます、よろしくお願ひします。

市民委員 今回初めて応募させていただきました。私は平井川の於奈淵の南側、ずいぶん景色のいい所に住んでおります。於奈淵との関係というのは50数年来ずっとになります。於奈淵の、平井川の恐さを知っているのて、その辺のところを少しでも皆様にお伝え出来たらいいのかなと思ひます。また昔、ホテルが於奈淵の周りを飛んでいたことが思い出されます。田んぼのところがいま開発されて、かなり住宅になっております。非常に、私どもから見ると大丈夫なのかなという事が気になるところでございます。こういった会議に出させてもらって、その自然の部分も大事だし、その上、護岸のところも、川のすぐ近くに住んでますと非常に気になるものでございます。そういった事も皆さんにお話できればなと思ひます。以上でございます。

行政委員 行政委員として出ているあきる野市の環境経済部環境課長でございます。私は生まれも育ちも平井川です。行政とはちょっと離れますが、私は千石橋あたりから下平井橋、あの辺のところはずっとテリトリーで真っ黒になって活動しております。先日私ども行政の中の取り組みで、あきる野市と港区の環境交流事業というのがございまして、その中で子供たちとのふれあいをやったところてす。今言ったように、私どもは魚も捕りまして20何種類のうち、19種類ぐらい捕りました。私から見て、最初は少ないなというような感じがしたのですが、やはり5、60名で入ってガサガサをやりますとこれだけ捕れたのかなというふうに、平井川もまんざら捨てたものではないなというように感じております。この会についてはやはり自然の保全と治水という事で、その辺がお互いに円滑に事業が進めばと思ひています、どうぞよろしくお願ひします。

行政委員 行政委員で参加しています、あきる野市都市整備部都市計画課長です、よろしくお願ひします。

行政委員 同じく行政委員の方からあきる野市都市整備部建設課長です、よろしくお願ひします。

行政委員 日の出町建設課長です。私も平井川で子どもの頃遊んでいました。いま、あきる野市に住んでいますが、平井川にも田んぼがありまして、私のテリトリーはいま尾崎橋あたりから於奈淵ぐらいまででした。17年度から人事異動があ

りまして3期の途中からお世話になっています。今後ともよろしく願ひします。

行政委員 同しく行政委員の日の出町生活安全安心課長です。私は昨年の10月に異動で、今まで地域振興課というところだったのですが名前が変わりまして生活安全安心課環境係がここの担当、私になります。私も平井川では良く遊んでおりました。よろしく願ひします。

行政委員 同しく行政委員、東京都建設局河川部副参事でございます。中小河川の計画を担当しております。こういった流域連絡会、都内で14ヶ所ほどございまして、平井川は第5期ということで、一番歴史的に伝統がある連絡会でございます。皆様の貴重な意見を参考にいろいろ議論をさせていただきながら、お話をさせていただき、自然豊かな川にしていきたい、治水もやっていきたいと思ひます。皆さんどうぞよろしく願ひいたします。

事務局 西多摩建設事務所管理課河川管理係です。本日は管理課長が出席できませんので私が伺いました、よろしく願ひします。

事務局 西多摩建設事務所の工事第二課長です。私も4月に転勤でこちらの工事第二課の方に配任されました。そういった意味では5期目は新規という事になります。まず私ども事務局の所管課という事で今回、5期に参加いただきまして、まことにありがとうございました。私ども工事第二課というのは河川の仕事と橋梁、橋の仕事、後は土砂災害を防止する砂防関係の仕事、そういったものを担当します。そういった関係でこの平井川についても整備をするという関係上事務局という形になっております。最近ゲリラ豪雨とか、これから台風も近づきますけれども、そういった自然災害から河川を整備する事によって皆様の生命財産を守っていく、そういう仕事になっております。どうぞよろしく願ひします。

進行役 委員の皆さんどうもありがとうございました。それでは事務局及び関係者についても簡単ですが紹介させていただきたいと思ひます。私、先程言いましたが事務局を努めさせていただいております、西多摩建設事務所工事第二課工務係長です。

事務局 同しく事務局を務めます、工務係です。よろしく願ひします。

事務局 初めまして。東京都建設局河川部計画課総合治水河川係長です。河川部計画課の平井川のトータル的な仕事を行います係を担当しております。

事務局 同しく河川部計画課総合治水河川係です。平井川の計画作成を担当しております。よろしく願ひします。

事務局 西建工事二課、河川設計係長です。平井川の工事関係の設計の方の係の係長であります。よろしく願ひします。

事務局 こんにちは。河川設計係です。平成18年度から平井川の整備の設計を担当

しております。よろしくお願いいたします。

事務局 同じく西建工事第二課橋梁設計係長です、よろしくお願いいたします。高瀬橋の設計の方を担当しております、よろしくお願いいたします。

事務局 同じく橋梁設計係です、よろしくお願いいたします。

(2) 設置要項及び運営要領

進行役 それでは会議次第に従いまして2番の「設置要綱及び運営要領について」に移りたいと思います。今回から委員の皆様全員を公募による作文で選考するということになりましたので、要綱の一部を変えていきたいという事で案を提示しております。初めての方もいらっしゃると思いますので、要綱、運営要領を読み上げさせていただきます。それで表の1枚目のペーパーにアンダーラインとそれから二重線が引いてあります。アンダーラインを引いている部分が新規に追加した部分です。それから二重線で引いている部分が削除した部分です。

【平井川流域連絡会設置要綱(案)の読み上げ】

進行役 平成20年8月26日改正、これが今回の改正です。続きまして2枚ほどめくっていただいて平井川流域連絡会運営要領(案)でございます。

【平井川流域連絡会運営要領(案)の読み上げ】

進行役 運営要領については今回改訂の議案はしておりません。設置要綱及び運営要領については以上でございます。議題の2番まで進みましましたので今までのところで質問あるいはご意見があれば承りたいと思います、各委員の方、よろしくお願いいたします。

市民委員 すいません、ちょっと聞き逃してしまっただけですが、先ほど頂いた要綱の案と書いてあるものの下線が引いてある部分は新しく挿入した部分。

進行役 そうです。

市民委員 今まで無かったものにこの文章が入るとい。はい、わかりました。

市民委員 新しく挿入した目的というものはどういう事ですか。

進行役 第5期から公募による委員について作文という事で皆様に応募していただきましたので、その旨変更しました。

市民委員 以前はどうかたちだったんでしょうか。

進行役 以前、3番については都が参加を要請している事で、あと河川に関心を持つ団体の委員、これがここには入っておらなかったんですよ。流域住民だけという事になっておりました。今回団体委員も公募になりましたので、その団体等も名称の中に入れたと、ただそれだけでございます。

(3) 座長、副座長の選出について

進行役 それではちょっと先に進めさせていただきます。議題3、座長、副座長の選

出でございます。座長、副座長は委員の互選という事で要項の中で伝えております。出来れば委員の方が推薦あるいはやってみたいという応募をしていただきたいのですが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。いなければ事務局で案を用意しておりますのでご紹介いたします。本来ですと市民側からぜひお願いしたいと考えておりましたが、推薦が無いので座長については西建の工事第二課長にやっていただきたいと思います。それから副座長についてはあきる野市の都市整備部の建設課長にやっていただきたいと事務局は思っていますが、皆さんどうでしょうか。もし特に異議が無ければ事務局の提案という事でご了承いただきたいのですが、よろしいでしょうか。それでは座長には工事第二課長、副座長には、あきる野市建設課長という事に決めさせていただきます。それでは座長、副座長、席の方にお移りください。これからの議事の進行については事務局から座長のほうに移りますが、座長、副座長の就任という事で簡単なご挨拶をお願いしたいと思います。それでは座長からよろしく申し上げます。

座長 はい、改めまして西多摩建設事務所工事第二課長でございます。大変僭越でございますが、今回第5期の座長を務めさせていただきますと思います。第4期は市民委員が座長だったのですが、今回行政委員の私がやらせていただく事になりました。できるだけ座長ということでニュートラルな立場で進めたいと思っておりますが、やはり行政委員という立場ですね、時と場合によっては行政とからむ発言もあるかと思っておりますが、その点についてはご了承いただきたいと思っております。出来るだけ細かくスムーズに、効率的に進めていきたいと思っております。また皆さんの、委員の方の活発な意見を通しまして、この会として最終的にはより良い合意を得ていきたいなと思っておりますので、ぜひ委員の皆様、ご協力のほどよろしく申し上げます。

副座長 副座長になりましたあきる野市建設課長です、よろしく申し上げます。座長を補佐しながら皆様とスムーズな協議ができるよう協力をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(4) 第4期の活動報告について

座長 ではよろしいですか、私の方でやらせてもらって。はい、それでは平井川の流域連絡会第5期、次第の方を皆さん見ていただけますでしょうか。ちょうどいま議題としまして2番の議題の(1)(2)(3)まで済んだところでございます。それでは(4)の第4期の活動報告について、に入りたいと思っております。それでは事務局から第4期の活動報告、資料に沿って説明をお願いします。

事務局 お手元に配布しております、カラーの平井川流域連絡会、これをご覧下さい。これに沿って説明します。第4期の平井川流域連絡会は平成18年5月から20年3月まで5回開催しております。これは全体会でございます。第4期につ

きましては公募委員10名、団体委員10名、行政委員8名、計26名で流域連絡会を行いました。資料の中ほどに、平井川流域連絡会全体会の活動記録というのがございます。活動内容につきましては、平井川のゾーニング計画の検討、河川工事予定等の報告、小委員会を設置しての活動、このようなことを第4期ではやっております。第4期の特徴としては表の右下の方になります、図をご覧くださいなのですが、第4期では小委員会を設けて主に2つの項目について検討をしていただきました。1つはゾーニング計画、1つは菅瀬橋下流河川工事、これについて貴重な意見をいただきまして実際の工事にも反映しております。資料を開いていただきたいのですが、小委員会全部で13回行っております。それから現地調査、これは小委員会の他に8回ほど行っております。それから専門家を交えての意見交換会あるいは勉強会、これを全体で5回やっております。それから具体的な環境保全活動、これは全部で9回ほどやっております。それから委員会の開催ですが、先ほど言いましたとおり、主なテーマとしては平井川のゾーニング計画の検討、菅瀬橋下流環境保全の検討ということで、この2点を主に小委員会の方で検討していただき、意見交換を行いました。ゾーニングの検討にあたりましては現地調査ということで6回ほど、現地を歩いていただいて問題点とか課題、改善の方法等について意見交換を行いました。それから専門家の先生をお迎えしての勉強会、いろいろなご指導をいただきました。菅瀬橋の下流の工事に対しては、ここで話し合われたことが実際に採用されているというものがあります。それから環境保全活動、これについては市民の方々から西建の対策について、委員の一部や一般公募された方を中心に保全対象の効果検証等について活動を進めて参りました。これにつきましては今後も第4期のまとめの方で活動を進めていくという事で合意が得られています。次、お聞きいただきたいのですが、菅瀬橋の下流区間の工事の配慮事項という事で大きく3つほど実際に成果として実施しております。1つ目がカヤネズミの保全。これはカヤネズミが工事によって移動できないところがございますので、草刈を何回かに分けて、カヤネズミが順次、工事範囲内から移動できるように、皆さんと一緒に現地で実施しました。それから植生の保全、オギ、ツルヨシの根茎の保全という事で、これにつきましては工事をやる前に表土を剥ぎ取り、根茎を選別して一時保管する。工事が終わる段階になってまた元の位置に戻すという、こういう試みも実際に実行しました。それから魚類、トンボ類等、水生生物の保全という事で、これは当然河川工事ですから瀬替えを行います、その中に取り残された生物を安全な場所に移植しようという事で、これについても実際の現場で実施しております。第4期の活動としては小委員会が主なのですが、それ以外に現場見学、勉強会、保全活動等、有意義な活動をしていただきまして終了しております。あと1つゾーニングがござい

ますが、ゾーニングについては河川部の担当から説明させていただきます。

事務局

それではゾーニング計画については河川部計画課から説明させていただきます。こちらの平井川ゾーニング計画についてという、A3の3枚つづり、こちらに基づいて説明させていただきます。まずゾーニングというのはいったいどういうことかという事で、今回新規に入られた皆さんは、ゾーニングについては聞きなれない方もいらっしゃるかもしれませんので、まずゾーニングというのはどういうことかについて簡単にご説明させていただきます。まずゾーニングという言葉は英語なのですが、直訳すると「区分」といった意味になります。川においてゾーニングを行っていくというのはどういったことかといいますと、川のある部分については、利用をしていくゾーンですとか、環境が豊かなところにつきましては、環境を保全していくゾーンですとか、そういった形で目的に応じて川の部分を区分していくといった作業が、一般的にゾーニングとされているものになっております。具体的な事例としましては、多摩川について、5つのゾーンに区分している事例、こちらの方を記載しております。ただ、ゾーニングについては、これといった方法が特に確立されているわけではなく、各河川の状況に応じてどのように進めていったらいいかを模索しながら作成しているというのがゾーニングの現状となっております。続いて、これまでの経緯なのですが、この平井川流域連絡会の中で、なぜゾーニングを行うようになったのか、こちらについて簡単に説明させていただきます。まず始まりなのですが、平成9年に河川法の改正がございまして、河川法につきましてはこれまで治水・利水、これだけだったものが平成9年の河川法改正を受けて、「河川環境の整備と保全」こちらが新たに加わりました。また、地域の意見を反映させた「河川整備計画」こちらの策定が義務付けられました。河川整備計画につきましては新規の方々にお配りしておりますが、こちらの河川整備計画についての内容につきましても、この流域連絡会第3期の中で議論を重ねたところがございます。その後、議論を重ねた結果、平成19年に平井川流域の河川整備計画、こちらを策定しております。ただ、この河川整備計画につきましては、今後20年から30年における、基本的な方針を示すものでございまして、内容としてはなかなか抽象的な記載しか出来なかった事もありまして、実際の整備や保全、維持管理、これらを具体的にやっていくにはどうしたらいいかを考えた場合に、平井川ではゾーニングを行って、具体的に今後の整備や環境の保全を進めていったら良いのではないかといった意見が出されまして、流域連絡会の第4期からゾーニングについての検討を行っているところでございます。平井川ゾーニング計画の目的ですとか、経緯についてはこちらに記載しておりですので、また後ほどご覧になっていただきたいと思います。続きまして、資料の右上に移ります。具体的にゾーニングについて第4期ではどのような活動

をしていたのか、こちらについて説明させていただきます。まず第4期でゾーニングを始めるにあたっては平井川の現況、これを良く知る必要があるのではないかということで、現況を把握するということから始めました。具体的には東京都ですとか、あきる野市、日の出町、こちらの方で過去に生物調査や環境調査を行っていますので、平成3年度ぐらいから現在、平成19年ぐらいまでの調査結果についてはまずは整理を行うことにしました。また、この整理結果を元に生物の生息状況や瀬と淵等の状況などが一目でわかる様に図面として整理しました。1枚めくっていただいて、「別紙1 環境情報図」というものなのですが、こちらのような形で平井川的环境を示すようなものをまず作成しました。こちらの環境情報図について、凡例が載っていないので申し訳ないのですが、具体的には川の形が2段になっているかと思うのですが、上に記載しているものが植生の分布を表したものの、それと川の瀬の状況ですとか、淵の状況などを記載しております。その他に、この区間で過去の生物調査で確認された生物種ですとか、河畔林の状況ですとか、桜の状況などの情報を記載しております。こちらの情報についてまとめた環境情報図を最初に作成しました。また、この環境情報図の作成を進めていく上で平井川の特徴というものがある程度、なんとなくわかってきまして、平井川というのはやはり人と自然が昔からの関係を持ちつつ、お互いの良好な関係で持続している里の川なんだなということがわかってきました。この里の川というものを目指していくために、今後の整備や保全・維持管理を具体的にどのように行っていっていったらよいのか、そういった方針を示していく必要があるという事で、「整備・保全・管理方針図」の作成に着手いたしました。こちらの「整備・保全・管理方針図」につきましては、具体的なやり方としては実際に現地、先ほども説明があったとおり、6回ぐらい現地に行きまして、その後、近くの会館などで現地を歩いた感想ですとか、具体的な意見交換を行いました。その結果をこちら別紙2のとおり、川の個別箇所について、ここはこうした方がいいのではないかという方針を意見交換をして後に書かせていただきました。またそれと同時にその方針を実現していくためにはどうしたらいいかという具体的な方法案を複数書いてあります。このような個別箇所の方針図の作成を行いました。ただ、ちょっとこちら別紙2の右上の凡例なのですが、「整備・保全・管理方針図」(ゾーニング詳細図)と記載してあるとおり、本来この第4期の活動の中では「整備・保全・管理方針図」を策定していくにあたりまして、まず個別箇所の検討から始めようという事で始めたのですが、その後、地域ごとの方針についての検討をしていき、最終的には全体の方針を考えて「整備・保全・管理方針図」をまとめて行こうという形で進めていきましたが、第4期の期限、時間がタイムアップになってしまいまして、今回は第4期の中で個別箇所の方針をまとめたゾーニング詳細図、こちら

のみの作成となっております。この平井川ゾーニング計画について、第4期の作成案については委員の方々に配っているところなのですが、データが非常に分厚い資料になっております。それから最後、第4期に出た課題なのですが、先ほど言ったとおり、個別箇所の方針まではいったのですが、その後の地域ごとの検討、全体の方針の検討、こちらについてはまだ検討するにいたらなかった。それからちょっと第4期の成果品が非常に分量が多くて、なかなか内容がわかりづらいものになってしまいましたので、これらについて、もうちょっと噛み砕いて、平井川というのはこんなに良い川なんだよという事を地域住民の方々にわかりやすくPRしていけるような資料、こういったものを作りたいと考えております。ゾーニングについては以上です。

座長 はい、よろしいですか。いま事務局の方から4期の活動報告という事でおさらいの話がありました。4期に委員になった方々をご存知だと思いますが、今回、新規で委員になられた方は、今の説明でなかなか全てがわかりづらい部分があると思うのですが、この分厚い資料はご自宅の方に持ち帰って見て頂くしかないと思います。今時点で何かご質問等があればこれから4期から5期の継続という意味で非常に重要な事だと思いますので、もし今時点でこの辺がわからないなとか質問がありましたら、ご質問等はいかがですか。いきなり、難しいですかね。

市民委員 だいたいゾーニングの事はわかったのですが、生息している生き物とか、植生については、特に少なくなっている生きものなどの生息している場所がかなりはっきり記載されています。他の団体で生物調査をするという時、あまりはっきりどこにどれぐらいの魚がいるという事を出してしまうと、それを捕りに来る人がいたりして、逆に絶滅させてしまう危険もあると思います。かなり詳しく出ていて他のところから閲覧する事が出来た場合にそういった事がおこらないのかな、と思いました。

座長 どうでしょう、事務局の方、そういうリスクはいかがでしょうか。

事務局 そちらについては確におっしゃるとおりです。ただ平井川の特徴を打ち出していく上で、こんなに貴重な種類がいっぱいいるんだよという事をアピールしていかないと伝わりづらいという所もあるかと考えています。最終的にどこまで出すのかはやはり第5期のなかで、ここまで出してしまうのは危険だというのがあるかと思いますので、それについては検討していきたいと考えています。

座長 他には何かご質問等、いかがでしょうか。特にご質問等がなければ、議事が先にありますので先に進んでよろしいでしょうか。

(5) 第5期の進め方について

座長 はい、それでは議事の5番になりますね、第5期の進め方について、こちらの方に入りたいと思います。では事務局から、よろしくお願いします。

事務局 お手元に配布してあります資料をまず読み進めますので、この辺は後で説明をさせていただきます。平井川流域連絡会（第5期）の進め方案。

座長 ちょっと資料が皆さんわかりますか。

事務局 今回のゾーニングの後に付いている資料です。資料9というところのA4の1枚ですが、よろしいですか。1.5期の進め方、基本的な考え方、小委員会の継続、全体会での話し合いを原則としつつ、その下に小委員会を設け十分な意見交換の場を確保して全体会を行う。5期の体制(案)。全体会の下に小委員会を設ける、小委員会は全体会に上げるたたき台を話し合う場、小委員会の主なテーマはゾーニング計画及び整備工事に伴う保全対策に関することとする。ホテルに関する活動は継続する。2.5期の進め方の具体策、流域連絡会、これを全体会と言っていますが年2回程度の開催、対象としましては委員全員。要綱に記載した事項についての意見交換を行う。その下に小委員会を設けまして全体会での意見交換内容のたたき台をここで作成。その下に2となっていますがこれは3で5期のスケジュール案。現在考えているスケジュールを載せています。今年度、20年度につきましては全体会を3回、8月、12月、3月、小委員会を3回、9月、11月、2月、来年度、21年度につきましては全体会2回、5月、3月、小委員会を4回、7月、9月、11月、2月。基本的な考え方に戻りますが、小委員会の継続というのは3期まで分科会という形でやっていたものを、4期にちょっと意見の交換という話が少し不足ではないかという事もありまして小委員会方式に変えたという経過がありますので、4期を継続していきます。それから全体会、流域連絡会の全体会、基本的にはこういった全体会で皆さん集まっていたいて意見交換をして決定するなり、という事で継続をしていきたいという方針ですが、やはり先ほどの要綱、今回の公募においても皆さんからいろいろ意見をいただきまして原則2回という事で公募をしております。全体会につきましては年2回程度の開催という事で負担を少しでも少なくしたいと思います。そうはいつでも全体会だけでは話し合いがなかなか進まないという事がありますので、さっき言いましたように小委員会を一応設けるといっていききたいと思います。4期につきましては小委員会には出来るだけ毎回出席できる方という事で、希望の方をメンバーとして構成させていただきましてけれど、今回につきましては特に縛りはしないで委員の皆さん全員に開催通知を差し上げますので可能な限り出席いただくというような形で運営していきたいと思います。それから小委員会の主なテーマにつきましてはゾーニング計画と河川工事に伴う保全活動、それからホテルの三つを提案いたします。ゾーニング計画は、ただいま説明がありましたように、まずは現時

点で4期でやり残した地域ごとの検討だとか、それを全体的に発展する、それから皆さんにわかりやすくする資料作成、というものが残っていますのでその辺を5期にお願いしたい。それから整備工事に伴う保全対策、これは毎回の話で申し訳ありませんけれども、私どもも整備工事をやっていかなければいけないという事になりますので、今年度以降改修工事等、4期の活動報告でありましたように19年度の菅瀬橋の下流の保全対策、この検証だとかこういった事がまだ残っていますので、そういったものを主なテーマにしていきたい。それからホテルの活動なのですが、それがやはり3期分科会からスタートしたというように思っていますが、途中4期も見学会等をやったみたいですが、4期はあまり活動をしていなかったようにも思えるのですが、やはり継続で取り上げていきたいと考えております。雑駁ですが以上で説明を終わります。

座長 はい、いま事務局から提案がありました、今日は5期の第1回目ということでこの5期というのは他の4期と同じように二年間という長丁場になります。そういった意味で進め方、これをまずしっかり固めたうえでいろいろ議論に入った方が、皆さん共有した考え方で会の方も進めていけるのかなと思います。まずこのポイントがあるのですが、まずフリーでいきましょうか。この提案について何かご質問、ご意見、どうでしょう。

市民委員 基本的な進め方はいま説明があった通りで私はいいいのではないかと思います。ただ5期のスケジュールのところでは何月何月と書いてありますが、全体会に関しては、ある程度おさえておいて、小委員会に関しては工事との兼ね合いもありますし、場合によってはこれよりも頻度が多くなる、あるいは現地調査、そういったものも盛り込まれるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局 今後進める中で必要に応じてという形にはなるかと思いますが、正直な話、私どもも毎回ですね、資料作成だとかそういうところに時間を取られるということが正直な話ありますので、その状況によって、これで固定というわけにはいかないとは思っています。話し合いの中で進めていきたいと思えます。

事務局 現地調査等が必要だという事になれば、ご相談いただければうちの方でもできる限り委員の皆さんの意見に即したような、活動をしたいと思っています。当然現地を見ないとものがわからないということもございますので、そういうのは積極的にうちの方もやっていきたいと思っています。その節はどんどん提案していただければ、可能な限り対応したいと思っています。

座長 はい、どうぞ。

市民委員 私もスケジュールの関係なのですが、第4期のところでかなり頻度を上げて議論をやって、なおかつ議論が足りないということで、いうならばゾーニング計画そのものもまだ完結しない状態だと思うんですよ。そういう意味で少なくとも定期的に毎月1回ぐらい開いていってもやっとなんかという感じなのかなと思

うんですよね。ですからここに書いてある年6回というのは、この全体会はともかくとしましてね、小委員会の方はもう少し、いま市民委員からもあったように頻度をあげていった方がいいのではないかなと。と同時にいま事務局の方から資料を作るのは大変だ、これはもっともな話ですが、できるだけ資料を簡潔にしてポイントを絞っていけば、僕はそんなに負担がかからないのではないかなというふうに思っているのです。要は、よい川づくりをやろうという委員会の主旨ですから、やはりそういったものをくむには、たくさんのいろいろな意見を整理しながら出来るだけ計画に織り込んでいくというような形にしないと、せっかくの会合がちょっと意味を成さないのではないかなというふうに思いますので、この小委員会の回数については増やした方がいいのではないかなと。それで、できるだけ定例化してほしいですね、例えば毎月の第何週の何曜日とかいうようにすると各委員もスケジュールを立てやすいと思うんですよ。皆さんそれぞれ忙しい方ですから、あらかじめ設定されていればそれを避けて計画調整が出来るのではないかなというふうに思いますので、そういう方向でやって欲しいなと思います。

座長　　いま市民委員から小委員会の回数をもう少し増やしたらどうかという意見があったのですが、それについて。あっ、どうぞ。

市民委員　私も今、市民委員がおっしゃった、この回数については今までの4期からのゾーニング計画、それから整備工事関係と、これは大きく二つに分かれると思うんです。そういうことではやはり整備工事などの情報というのが、これは応募の時に私が書いたのですが、結局西建さんからの工事内容がわれわれ市民に対しての連絡が遅いんですよ、はっきり言って。そういう事が今後無いように、そのためにこういう会合をやっているのですから、ゾーニング計画の路線と整備工事に関する保全とか、先ほどもおっしゃったように菅瀬橋の工器具合とか、河床、ここに、今日も配られていますが高瀬橋ですね、水環境調査、こんなに立派なものをやっていると今ここに来て初めてわかったのですが、こういう事の進行状況ですね、いち早くやはり我々市民に知らしめてくれるという事が重要だと思います。ぜひ私もいま言った意見ですね、回数はそれに応じて、状況に応じて増やしてスケジュール、回数を事務局の方から連絡を早めに頂きたいと思います。

市民委員　回数の方が出ておりますので、私もとても2時間では、いつもいかないで、はい終わりみたいな。もう少し増やしたいなと思う事が多かったので、回数を増やすなり。もう1つ提案なのですが、多摩ライフ21、もう10年ぐらい前、94年だか、もうちょっと前ですね、とても行政の方と私達がざっくばらんに話せた記憶があって、あの時は合宿を秋川でやったりしたんですね。1泊の合宿がきつかったら、1泊の合宿がどこか2年間の間に1回出来ればいいなとい

う提案が1つと、それがきつかったら丸一日、ざっくばらんに話そうよみたいに、出入り自由とかね、いろいろ。このテーブルを囲んで2時間、この回数を増やすという事も小委員会の形ですごく必要だと思うのですが、テーブルを取っ払って何か本当に人間としてというか、僕はどういう川で育ちました、札幌で育ちましたという方もいらっしゃるし、私は九州で育ちました、どういう自分の川の、育ったところの川の様子なんかを話して、非常に楽しかった記憶があって、そういう何か楽しさを交えた会、交流会のようなものがあるといいのではないかと。どうしてかっていうと保全一つにしても保全とっていて、例えばホトケドジョウにしても本当にその場所全部保全だと思って言っている方と、保全を含めてホトケドジョウを移動しましょうというのもホトケドジョウを守ることだとなったり、そういう言葉一つ、自然という事についても平井川の自然をどう思っているかというのもなかなか2時間では言葉の差がありつつ話していたというのは残念だと思います。

座長　　いま4人の委員から小委員会を必要に応じてもっと増やすべきだという意見が出されました。それに反対というような、ちょっとそれでは多すぎるのではないかという意見はありますか。特に無いようであれば事務局のその辺の検討は。

事務局　　うちのほうで提案したいのは、ここでご覧になったとおり2か月に1回、第4期については必要に応じてやっていって、結果的には月1回ぐらいの開催になっております。委員の方の要望があれば、先ほど委員の方からお話がありましたとおり、ある程度テーマを絞ってじっくり月1回という事は可能だと思っています。総花的に、あまり委員の方から要求されますと、それにかかる費用もちょっと膨大になりますので、ある程度テーマを絞った委員会という事になれば、うちの方でも月1回開催できるのではないかと思います。それとあと、定例日を作って欲しいという事なのですが、うちの方も各委員さん、私も含めまして先ほどのようにはなかなかちょっと。例えば毎月25日にしようとか言っても突然仕事が入ってくる事もありますので、定例日という事に関して言えばちょっと事務局ではどうなのかなというのがあります。月一の定例会についてはテーマを絞り込むという事でうちの方でも開催を考えようと思います。

座長　　はい、いま事務局からの話もありましたが、全体会2回ぐらいは皆さん概ね妥当ではないかと、小委員会については委員の方向名からはもう少し増やしてくれとか、いろいろな形式で小委員会形式をやっていくというがありました。事務局の方からはやはりテーマをある程度絞って、小委員会をやるのであれば、月1回程度の小委員会であれば、テーマを絞ったらどうかというような話も出ております。それについて何か。

市民委員　　元々テーマは絞られていましたよね、そうあちこちいく話ではないと思うん

ですよ。例えば市民側の方からこういうものをと要望されたものをね、きちんと出てきた時にはそれでいいと思う。出てこない時になると議論が少し拡散するのではないかなというクライがあると思うんですね、今までの経験から言って。そこをしっかりレスポンスをやっていけばいいのではないかと思うんですね。

事務局　　そうですね。うちのほうも2ヶ月にいったんでない、というようなこだわりはございません。ですから今までどおり、概ね月にいったん、何かあればやるということに関しては問題ありません。

市民委員　　時間はやはり夜だけなんですか。

座長　　例えば昼間の方がよろしいのですか。

市民委員　　たまには。というのは委員の方で。

事務局　　うちのほうとしても昼間開催していただければ助かります。当然皆さんお仕事を持っていますし、普通の人よりなかなか難しいだろうと思いますが、例えば土曜日の半日、現地を見て、4期でもやりましたとおり現場で見ていただいてその感想をざっくばらんに意見交換すると、そういう場を設けてもいいのではないかと事務局では考えています。夜に固執しているわけではございません。

座長　　他には違う意見というのは。ちょっとおかしいというような、そういうのはよろしいでしょうか。だいたい皆さんの意見を。

市民委員　　他の内容でもいいですか。

座長　　いま折角全体会と小委員会の話と回数の話に絞った方がいいかなと思いますが。これについてよければ。では全体会については年2回程度、小委員会についてはなかなか定例、何月の何日とかいうのはなかなか難しいかと思いますが、ある程度テーマを絞ってその都度というような形で、今皆さんの意見が出ているのですが、そういうところで今の話はよろしいですかね。では次回には事務局の方からいまの話を受けてどういうスケジュールでいくのかというのを、また提案して頂いたほうがよろしいかと思えます。いま全体会小委員会、スケジュールの話までいったのですが、それ以外の話でこの進め方について何かご意見ご質問ありませんか。どうぞ。

市民委員　　小委員会のテーマについてなのですが、ひとつはゾーニング計画、これは継続で良いと。それから整備工事に伴う保全対策ですが、これは菅瀬橋の工事の事後調査とか、いろいろ保全対策を取ったわけですが、それがどうなっているかというような事と、それから4期の時に市民委員が何度も繰り返し要求していました河川工事のマニュアル作りというのですかね、それを今期の重要なテーマの一つとしてあげて欲しいと思っています。それからもう一つは話が広がりすぎると言われるかもしれないのですが、整備計画の中に総合的な治水対策という事が謳われていたと思うのです。文言を正確に確認して来なかったので

すが、広く言えば水源林の涵養といった事から始まって、単なる対応策としての治水ではなくて、根本的な治水対策というのですか、確か総合的な治水対策という言葉だったと記憶していますが、それについてはやはり連絡会としても、もう少し話を詰めていくべきではないかと思っています。旧委員が今回応募しなかった理由の一つはその問題がいつも先送りされて、その時々の方の工事の対応に追われてしまうといったことに対する不満というか、それが一つの大きな原因になっているのではないかと思うんです。そういう意味で5期はなんとかそこまで、一步踏み込んで話し合いを持っていかれたらなど。時間的にかなりきついかと思うのですが、その方が消耗しないですむのではないかなと。正直言ってこの3期4期、4年間ですが本当に個々の改修工事の対応で疲れ果てた、消耗したという感じがするのです。そんな事でちょっと希望というか。

座長　　いま市民委員から3つのテーマ、2つはこの事務局と同じですよ、ゾーニングと整備工事の保全、それから総合治水という話を3番目にやりたいとありますが、どうぞ。

市民委員　　本当に委員の言うとおり、私も先ほど誤解していたのですが、スケジュール通り、2時間で足りないと思うのです。総合治水対策、平井川での夢を語る、そういうことに時間をかけて2年間の最初の方で話しこめたらいいなと思います。

座長　　ちょっとすみません、いま話しがあつたのですけれども。昼間の時間じゃダメだよという委員の方、いらっしゃいますか。

市民委員　　夜の方が。

座長　　ああそうですか。

市民委員　　曜日によりますけれども。

座長　　では3名の方は夜じゃないとダメだ、時間が見つからないと。

市民委員　　なるべく夜の方が。

事務局　　例えば土曜日とか。

市民委員　　土曜日は賛成です。日曜日はちょっとダメです。

市民委員　　夜だと出られない方も、夜だけだとずっと、なかなか。

座長　　ちょっとその辺、事務局で調整しながら。例えば昼の開催とかですね、その辺を検討して次回、全て毎回夜ばかりだとなかなか難しい部分もあるかと思えますし。

事務局　　事務局からお願いなのですが、例えば第何回を昼間に開催したいという事になった場合に、皆さんにある程度ご意見を聞いて、都合を聞いて、なるべく参加できる日にちをセットしたいと思うんですよ。当然我々の都合でもあるのですが、連絡方法等ですね、この席では無理だとおもいますが、今後連絡会の中で、ちょっと決めていきたいなと思っています。

- 座長 そうですね。
- 市民委員 そうしますとね、逆に誰々の都合が悪いからちょっと今月出来ませんねと、そういう事になってくると。
- 事務局 いや、そういう事では。ある程度月1回のペースになってくるのですが、なるべく皆さん全員参加していただきたいし、昼間開催を事務局から提案することもありますので、その時なるべく皆さんが参加できるように設定したいということですよ。
- 市民委員 具体的に以前やっていた方法で、委員に何日と丸をつけていただいてその集計を事務局の方でなさっていた時もありましたが。
- 座長 なかなかそれは大変だと思いますが。ちょっとその辺の日程につきましては考えていただいてですね、夜ばかりでなく、昼間でなるべく大勢の委員の方が参加できる工夫をこの5期は考えていければよいのかなと思います。
- 市民委員 もうひとつ5期への提案ですが、4期の中で、保全対策の中で市民委員と行政委員と一緒に汗を流して草刈をしたり、具体的な保全対策と一緒にやった機会が何回かありました。今年度も既に草刈を何回か。そういう機会が多くなると非常にコミュニケーションの上でも、具体的な保全対策の上でも大変良い事だと思いますので、今期もぜひそういう機会を作って行きたいなと思います。それと同時に流域連絡会の委員、行政委員、市民委員だけでやるのではなくて、流域連絡会が発信して地域の方にボランティアで参加していただける、こちらから発信して地域の方にこの活動に入っていただくような、そういったもう一歩進んだ積極的な活動も5期は出来たらいいなと思います。
- 座長 他に行政委員から何か意見は。いまだいたい5期の進め方、大まかなアウトラインといいますか、出てきておりました、それから先ほどの昼・夜とか日程スケジュールをどうするかというところはちょっと、工夫の出るところなのかなと思いますので。基本的にその辺は一部変更するとして、基本的に今の5期の進め方、テーマで一つ先ほど総合治水という話がありましたが、ちょっとその辺は今後検討という事になっております。
- 市民委員 水をさすわけではないのですが、総合的な治水問題は非常に大切なのですが、ここの西多摩建設事務所が森林の保全のそういう事まで実際やりうるのかどうか、権限を持つのかどうかなんですよね。そこを持っていないところ、持っている人が入っていないと持っていない人だけで理想論を語っても本当にわかるのかなと、貴重な時間をそれに費やすのがちょっと惜しいような気がするんですよ。私は理想的には、もし出来るのであればやっていくべきだと思うのですが、本当に議論をして、ただ絵に書いてみましたと、飾っておくだけですと、これでは折角の時間がもったいないと思うのですよね。理想としては非常に良くわかるのですが、私は効果が果たして期待できるのかなと考えるとどうかと思

うのです。まあ例えば1日ぐらいそういうテーマで話してそのまとまった話を責任あるセクションに徹底していくというのは、これはあっても良いのかなと思うのですが、本格的にこの中で議論をしようというのはちょっと時間的に実りが無いのではないかと思うんですね。

座長　　いまあえてそういうお話がありましたから申し上げますと、ここにいる行政メンバーだけでは今言った総合治水の部分全てをまかなう事は出来ません。

市民委員　提案みたいなことをしたいということです。

座長　　そういう中の、提案というのは別にかまわないと思うのですが、なかなかこの中でそれを実現に向けて可能かというのはなかなか難しい、このメンバーでは難しいと言わざるを得ないです。

市民委員　全部は無理かもしれませんが、例えば秋留台地の畑ありますよね、そこが畑なのか住宅地なのかは平井川にとっては非常に大きいですよね。例えば秋留台地の畑をどう守っていくかという事になると、これはあきる野市の問題ですからあきる野市の行政委員の方がいらっしゃってますし、森林の事で言えば日の出町の行政委員の方もいらっしゃってます。かなりの部分参加されている委員の方で補える部分は多いではないかと思えます。ですから私はやはりここで議論すべきことだなと思えます。

市民委員　付け加えてなんですが、それプラス、もしどうしてもこのメンバーだけでまかなえないようでしたら流域連絡会から例えば森林を保全していくとか、どなたかちょっとわからないのですがそういう方をゲストとして呼ぶ会をしましょうみたいな、そういう会にしていく事は可能ですよね。

座長　　相手との協議が必要で、その辺はこの場ですぐ出来るかというとなかなか難しい部分があると思うのですが。

市民委員　委員が言われた事はその通りだと思うのですが、ただ僕が感じているのは一つの平井川をどうするかという問題を、この中だけで話し合いますとやはりどうしても対立的な面が強くなっちゃうんですね。正直言ってつらいです。行政の方はもっとつらいかもしれませんが、我々もつらいですよね。何かもっと外側のね、大きなものが作り出した問題を全部預けられて、その中で我々が対立していると、そういう感じを強く受けるんですね。そうじゃなくて総合的な治水という事になれば、僕はおそらくここに参加している方のほとんど全員が一致できるのではないかと思うんですよ、考え方において。そこでじゃあ何が出来るだろうか、ほんの小さい事一步の歩みしか出来ないかもしれないのですが、だけどやはり参加者がそういう点で、夢というそういう内容を含めるのだろうと思うのですが、そういう方向に眼を向けるという事は、お互いの精神衛生にとってもいいのではないかと、まあそんなふうに思うのですよね。

座長　　どうですかね、だいたい皆さんに意見を言っていたいたのですが、5期の

進め方については出た意見、かなり出ておりますので、もう一度事務局の方、持ち帰ってもらって次回ぐらいの会の時にはその辺を加えたものを提案していただくという形でよろしいですかね。よろしいですか、はい。

(6) その他

座長 それではまだ議題もありますので先に進みたいと思います。いま5番までいきました。(6)のその他というところに入りたいと思います。それでは事務局の方、よろしくをお願いします。

事務局 その他ということで、今年度の工事予定、川1本と橋梁関係1本の概要等について説明します。よろしくをお願いします。

座長 今年度の予定という事ですね、川1本と橋梁1本それぞれ続けてやってもらえますか。

事務局 それでは代田橋の架け替え工事に進みたいと思います。お手元の資料の工程表と次のページのこの刷り増しのものが入っていると思います。代田橋の架け替えなのですが、今年のだいたい10月の半ばから予定しております。それで来年3月まで、これは川の中の部分なのですが、ここに仮橋、H鋼で杭を打ちまして上に仮橋を架ける、という作業を予定しております。引き続きまして21年、22年度で現在ある橋を壊してまたそれから新しい橋を、2年間でかける、そのような予定です。現在の進捗は、線形協議といいまして、警視庁と協議しているのですが、こういうものがだいたい決まりまして、いま申請しております。まだ回答が来ていないのですが、後は時間待ちというような状況です。それから、表土の保全については、この工程表を見ていただいてもわかるかと思うのですが、足掛け3年かかります。表土の保全は、実は19年度でとった方法はちょっと難しいのかなと考えています。というのは、表土の採取を行い、別の場所に持っていった状態で、はたして3年間過ごせるのかなというのはちょっと心配しているところなんです。いい方法があればと思うのですが。その辺についても次回、もし良い案がありましたら教えて頂きたいなと思います。それから実際の工事なのですが渇水期という事で10月半ばに契約はしますが、11月以降ということになると思います。今回の工事の範囲なのですが、先ほども言ったように川の中だけということで上下流はそれほど広い範囲に響かないかなというように考えています。現在の状況はそのようなところです。何か質問があれば。

座長 続いて高瀬橋までやりましょう。

事務局 そうしましたら高瀬橋の説明をさせていただきます。今回新規で委員になれる方もいらっしゃるということで、橋の簡単な概要を説明させていただきます。高瀬橋という橋なのですが、こちら仮の名前になっております。皆さん地

元に住まわれているという事で詳しいと思うのですが、圏央道という高速道路がございましてその圏央道のインターチェンジがございまして。インターチェンジからの4車線の道路の東ですね、福生の方に行っていただきますと4車線が2車線に狭くなっている。そちら側に氷沢橋交差点があるんですけども、そちらの交差点から南へ渡りまして新しく道路を建設しています。そちらの道路につきましては五日市街道、あきる野市役所の庁舎の通りなのですが、五日市街道まで道路をつくるという計画になります。建設する橋は、その道路が平井川を渡る場所に建設を予定している橋ということです。いまA3のペーパーを皆さんにお配りしています。上の絵が橋を下流側から見たものです。橋の材料なのですが、橋の材料を大まかに分けるとコンクリートと鉄という分類ができるのですが、コンクリートの橋を作るという計画になっています。ちょうど図面の左側の方に平井川と書いてありますが、そちらの平井川の上を橋が渡るといったような計画になっています。平井川の図面の一番左の方ですが崖になっておりまして、こちらが一段高くなります。こちらにA1と書いてあるのですが始め土台を作ります。それで平井川を渡りまして、ちょうど図面の真ん中なのですが、P1と書いてありますが、これが橋の脚の部分になります。橋の脚の部分ですが皆様平井川はよく見られて詳しいと思いますが、この脚の部分が川の中に入っている橋が沢山あるんですけども、この高瀬橋に関しましては脚の部分は、川の中に一切埋めない計画となっています。それで図面の右側にいきますと、A2と書いてありますがこれが逆側の橋の土台といったようなことになっています。このような全長が199mというような橋を建設する予定です。次がA4版で高瀬橋（仮称）工事工程表（予定）というペーパーをご覧ください。こちらに橋の工事の工程が書いてあります。今、平成20年の8月なんですけど、今年度、平成20年度につきましては左岸側、図面でいいますとA2と書いてある部分なのですが、そちらの橋の土台の工事を行います。一旦、工事はそこで終わります。平成21年度ですね、そちらの7月から2月まで、広い線が引いてありますが、図面でいいますとA1と書いてある橋の土台の工事を行います。21年12月から、今度は上部工事とかいてありますが、これがP1と書いてある部分と、あと実際、橋の車などが乗っかる部分の工事を、2年間かけて作る。終わりが23年12月まで。約2年間かけて行います。一番下ですが、上部仕上げ工事とありますが、橋の表面の舗装ですとか道路照明ですとか、そういったものの工事や、橋の前後、橋以外の道路の工事を、平成23年10月から行い、24年3月ですね、工事が終わるという予定です。お配りした資料であと3枚ほど付いています。A4版の資料の高瀬橋（仮称）水辺環境調査・調査結果概要と書いてあるペーパーがあるのですがそれをちょっとご覧ください。こちらのペーパーなんですけど、高瀬地区という橋を作る部分

ですが、もともと水田ですとか、畑ですとか、そういった部分でして、橋や道路を作るにあたりまして、東京都の条例で東京都環境局に対して協議を行って道路をつくと。そちらの方にこういった自然環境の具体的調査が必要だという話がありましたので、平成19年度、昨年度1年間実施して、こちらの調査項目の中に書いてありますが、こういった項目の調査を実施してきました。こちらの結果は調査項目、調査日、調査内容と確認された重要種、重要種というもののみ抜粋してあります。それで今回あと、A4でちょっと分厚いのですが、高瀬橋（仮称）水辺環境調査の結果という約70ページ程度の綴りと資料編ということで70ページ程度の綴りを配布しています。こちらがこの調査結果の詳しいものといったところになります。詳細についてはこちらの本編、調査結果のほうをご覧くださいと思います。併せて資料の中でもう1枚A4で調査範囲というカラーのページがあるのですが、こちらが水辺環境調査を行った範囲を記載している資料です。それで資料の一番最後になりますがA4版の横書きなのですが、資料の下に「平井川右岸地下水位位置図」というカラーの資料がございます。こちらは平井川の右岸側なのですが、今は崖になっているのですが、崖の下の方に湧水が出ております。こちらに湧水の元となっているものは崖の裏の土から出ていますが、そちらの地下水の高さが地盤の中のどの辺りにあるのかといった調査をやはり1年間程度をかけて調べています。これは地面の中を横から見た絵なのですが、この資料の中で青い線が引いてあります。下の方で最低水位と書いてありまして3月24日 129.181 と書いてあります。その少し上なのですが最高水位と書いてありまして、7月31日で 132.315 という数字があります。これは地盤の中の地下水が、どの高さにあったかという表示です。最高水位として7月31日に、この標高にあったということになります。それで地盤の標準面の高さですが、こちらの絵の中に、1、2、3という数字が書いてあります。そこにあるのも例えば3と書いてありますと140.061という数字が書いてありますが、これがいわゆる標高ですね、海水面からの高さです。それと比較しますと、いまの地盤面からですね、概ね8m以上ですね、下にいったところに地下水があるといったようなことになっています。配布資料の説明は以上です。後ですね、先日、6月なんですけど、第4期の報告会がございまして、その際に委員の方々から質問が出ておりますのでそれについて答えたいと思います。道路をつくるにあたりまして、騒音ですとか景観の調査など、そういったものはなぜ行わないのかという質問です。環境アセスメントと書いてありますが、そちらの対象となるのが、騒音ですとか景観ですとか、そういったものは、一般的には事前に予測して、どのような、例えば騒音であればどのような音になるのかという数値を出すといったことになります。アセスメントの対象になるのが、東京都の条例では、4車線の道路、1キロメートル以上整

備する場合にそういった環境アセスメントを行いましょうということになっています。こちらの事業なのですが2車線道路で、環境アセスメントの対象になっておりません。そういったような事で騒音調査とかそういったものは実施しておりません。もう一つですね、環境調査については、報告書をご提出してきたいということで、それについては調査結果ということで、今、説明した通りでございます。それから、地下水に関してなのですが、こちらもちょうど崖の湧水ですね、研究される大学教授さんの立会いで、同席したいということだったんですが、先生は7月の中旬に立ち会う予定だったのですが、先生の方からキャンセルの連絡がありまして、ちょっといま夏休み中で、連絡が取れないので、夏休みが終わりましたら再度連絡を取るつもりでいます。夜の照明についてどのように考えているのかという質問がありましたのでお答えしたいと思います。道路の照明をつけるかつけないかなのですが、道路の照明は、基本的には設置します。どういうふうに設置するかといいますと、通常ですと道路に高さ10mぐらいの柱を建てまして、その上にランプをつけるというのが、通常の道路の一般的なやりかたです。ただこちらの水辺の環境といったことは話を先日いただいておりまして、影響のないように、道路以外になるべく街灯の光が漏れないように、そういったものを図っていくということでございます。道路の面だけをやるような対策を行うと。先日やはり委員の方々に、道路照明のランプの種類のお話をいただきましたので、そのあたりも含めて、今後検討していきたいと思えます。

座長　いま事務局からその他という事で今年度、20年度の工事の予定について話がありましたが、かなり専門的な図面、新規の委員はなかなか、今回の高瀬橋のような新設なのか架け替えなのかまで、まだ位置もわからないというそういう状態ではないかと思えます。なかなかいきなりこれだけの膨大な資料を配布されて面食らっている部分があるかと思えますが、私ども、いま私座長ですが行政の立場で言わせていただきますと、出来るだけ私ども西建としては情報をオープンにしたいというようなスタンスを持っています。ですから今回家に持って帰るのは大変だよというような膨大な資料をお配りしています。私どもでできるだけ情報公開をするなかで貴重な意見をいただいて意見交換していきたいというスタンスでございます。という所はご理解いただきたいと思えます。いま2つの工事が出ていますが、2つとも、いきなりだと、なかなか難しいと思えますので、また時間も厳しい部分がありますので、代田橋の工事について2つぐらいご質問があればこの場で。いま二方いますので、では。

市民委員　両方の工事で、共通しているのですが、アセスメントをやっておられるのですよね。

座長　環境アセスメント、法令に基づく環境アセスメントということですか。

市民委員 ええ、そのアセスメントの結果というのは、アセスメントは事前評価ですから調査した結果、例えばこういうところに留意するとか、やはりこれはまずいとか、そういう結果が出るのではないかと思うのですよね。そういったものはこういう所で、細かいところは別にしてね、主だったものは提示してもらえるのですか。

座長 いまの環境アセスメントの件で。

事務局 環境アセスメントはやっておりません。

市民委員 東京都の条例だと対象外なんです。

事務局 道路の話でしょうか、川の話でしょうか。

市民委員 地下水と、要するに環境全般についての影響調査というのをやってその結果を、こういう結果だから工事をやりますという、そういう事をやるのではないのですか。その対象にはなっていないのですか。

事務局 道路で言いますと対象にはなっていません。

事務局 代田橋につきましては前から申しておりますとおり生物調査ですね、モニタリング調査はやっております。今年度もやっております。

市民委員 法に基づく影響調査はやらないの。

座長 対象外になっているとはっきり言った方がいいですよ。

市民委員 その代わりにこういう調査をやっている、モニタリング調査ですね、水辺調査とか、動植物の。

事務局 はい。

市民委員 代田橋についてですが、二課の方としては代田橋の架け替えは河積の確保ということだろうと思うのですが、これは一課の関係になります、いわゆる南北道路ですね、いま南小宮橋を通過して秋留台公園の西側を通過して五日市線の地下を潜って雨間のアルプスのところまでこう、それで陸橋まで通じるというそういう道路があるのですが。都市計画図を見てみましたらその道路が秋留台公園の西側からですね、原小宮の区画整理のど真ん中を通過して、それで代田橋に通じるように計画線が引いてあるんですね。そういう狙いもあるのではないのですか。

事務局 代田橋の道路は繋がりません。代田橋は今の道路のそのままです。

市民委員 新しく橋をもう一本作るのですね。代田橋の西側に。

市民委員 346と代田橋の間にもう一本できるんですね。

事務局 瀬戸岡御堂の橋と代田橋との間に。

座長 ちょっと時間が無いので、代田橋の付近についてはまあそういう事で、それからもう一つ高瀬橋について。では今、お二方いますので、では。3人でちょっと閉めさせてもらってよろしいですかね。

市民委員 ゾーニング計画の中にすごく大事な言葉が書かれているのですが、平井川の

あるべき姿とは人と自然が昔ながらの関係をもちつつ、お互い良好な関係で持続している里の川であるという結論に至った。この里の川を目指すため今後の整備や保全、維持管理について具体的な方針を示していく。今回高瀬橋が計画されている場所は、平井川が里の川であるという事を象徴する場所なんです。何回も言っているんですけども。そこにこういう橋を架けるという事に関して、あまりにずさんと言ったら失礼ですが、結局、生物調査の結果は出されましたが、その調査に基づいてどういう保全がされるのかというお話は一切ありませんでした。それから湧水についても先生とのお話はキャンセルされたというだけで、湧水の保全がどうなのかという話も一切ありませんでした。それで12月に着工、とても信じられません。私はこの工事は延期すべきだと思います。それでないとゾーニングで一生懸命やっている事と実際の工事はあまりに矛盾します。以上です。

座長 今のその環境保全対策をやっていないという件について事務局はどうですか。

事務局 今、環境調査については出させていただいているのですが、併せて対策等について、今現在、検討しております。それで環境局さん等の条例がございますので、ある程度協議させていただいております。今ちょっと詰めているところですので、それは環境局さんと話し、ある程度了解をえられたら話はしていけるのかなと思っています。

市民委員 いま8月ですから9、10、11と4ヶ月しかありません。

市民委員 この前、我々に、新しい方には配られてないと思うのですが、この高瀬橋です、6月25日付けでこのカラーのですね、これ配られているんですよ。工事箇所の計画について。この中にいま市民委員がおっしゃったように先生とのヒアリングが6月予定されていたのが今の説明では全く夏休みでキャンセル中で改めてヒアリングをすとか何とか言っていますが、先生とは何時、今度やるのですか、そういうお約束はしていないのですか、具体的に。

事務局 7月16日の日に立会いの了解を得ていたんですが。

市民委員 わかっている。だから要は先生とどういうふうに話が。何もしていないんですよ。だから怠慢なんだよ。それで工事着工というのが。我々は、いま市民委員が話したようにゾーニングで自然を、環境に一番なのは湧水の自然を守るという事で湧水が損なわれないかどうかという事を、工事着工する前にそれを十分調査して先生に聞いてそれで、湧水には影響しないよというお言葉を頂くと、いう事を期待してお願いしているわけですよ。それでこういう計画がもうここで設計も完了、終わって工事という事がですね、もうずっとこの5期の会議がね、私も今度の現場でね、事務局のあなたの方へ電話しましたよね、8月頃に第5期の開催が遅れているのは怠慢だという事を言ったと思うんです。だからそういう所からこうやっているいろいろな情報が遅れてですね、今日初めて蓋を開

けてみるともうこうやって工事計画とか全部進んでもう環境保全の湧水が損なわれるかどうかという結論が出ないまま工事計画がなされて着工していっちゃうという事に我々は市民として納得がいかないわけです。そこを一つ先生の約束をとってください。以上です。

座長 最後になりますが、ではお願いします。

市民委員 今年この高瀬橋の工事をどうして着工しなければならないのか、私も疑問に思っているんですね。なぜ着工を急ぐかを出していただきたい。いまお二方がおっしゃったとおり、やはり折角いま幾つかだけにしても現況調査をしてそれでその保全対策、それから今の現況からどういうふうに高瀬橋を架けたら影響が出るのかというのはやはり、アセスは法令的にしなくてもね、しっかりその評価しない事には工事着工という事はあり得ないですね。普通、なぜそうしたら膨大なお金をかけて調査をするのか、調査の意味は、やはりその評価を最終的にして、評価に基づいてこれは保全しなければならないとか、大丈夫だとか、そういうところまできっちり整理していただきたい。それで2つ質問があるのですが、湧水については何年の何月なのか、どういう調査で水位ですね、湧水水位が出たのか、調査箇所は何点ぐらい測ったのか、それを今日出ないのだったら、次の流域連絡会、もしあれでしたらそれ以外でもよろしいのですが。秋留台地の何箇所のどういうところでという、そういう具体的な箇所を示していただきたい。それから哺乳類でいまばらばらと見ただけなのですが、58ページを見ただけでもちょっと数が少ないな、私が知っている限りでももっと、目視であってもね、夜など見るのですけど、どういう範囲で、ここに一応1ページの方に調査事項及び回数という事で目視調査、爬虫類、両生類、出ていますがもう少しどこでどんな調査をなさったのか、具体的にあるデータを示してください。これが2つ。いまざっと見ただけなのですが。

座長 もう時間もきていますので今の2点のご質問を事務局の方で答える事でちょっとこの問題は終わりにしたいと思いますので。

市民委員 それで最後に提案なのですが。

座長 ちょっと先に答えさせてもらいます。

事務局 今年度、工事に入るといことなんですけども、まず環境調査についてですが、環境調査をやって、それに対してどういった保全対策をするのか。いわゆる評価をしてその評価をもとにした保全対策ですね、例えば湧水の保全をどうやって行うのかとか、生物に対してどういった保全を行うのかとか、そういう意味ですね？

市民委員 それをきっちりしてくださいと言っているんです。評価が出ない事には保全の対策も出ないですね。現況がこうこう、こうありますだけじゃ。

市民委員 次回にしてもらえませんか。これで問題が終わっちゃう。

座長 わかりました。確かに時間を過ぎていきますので今言った質問を受けまして次回に答えるという形で事務局よろしいですか。

事務局 では湧水調査について。湧水調査につきましては崖の上なのですが、高瀬橋を計画している部分ですね。土地は買収されている範囲なんですけれども、ちょうど崖の上に穴を掘りまして、水位計を設置して調査しました。

市民委員 そこ1ヶ所、2ヶ所。

事務局 1、2ヶ所です。

市民委員 1、2ヶ所、そうなんですか。やはりまるで違うデータ。

座長 今日は5期の流域連絡会の。

市民委員 すいません、提案です。アセスメントの対象の法令には入っていない道路だったとおっしゃっていますが提案です。騒音とかその他にも、風向きも含めて小学校も近いし中学校も近い、病院も沢山ある場所なので、アセスメントまがいのね、きっちり法令的には保障されていないけれどもアセスという形でいいと思うのですが、十何項目、アセスメント評価の項目がございますよね、それに基づいたきっちりとした騒音を抜いたなんとか言わないで騒音、景観をふくめて調査して、評価してください。

座長 では提案という事で。一応時間もかなり過ぎていきますので、今日は第5期の第1回目の流域連絡会という事でかなり時間は押しましたが、今後とも2年間長丁場になりますし、またいろいろある話を、議論意見交換していきたいと思っておりますので、今日のところはこれで終わりというようにさせていただきたいと思っております。次回は事務局の方ですか。

事務局 月1回という事なので、9月末あるいは10月初めに開催したいと思っております。

座長 追って連絡という事でよろしいですか。では追って連絡という。

事務局 連絡につきましては2週間程度前に各委員さんのほうにまた御案内を差し上げます。

3. 閉会

座長 では、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

了